株主の皆様へ

「第61回定時株主総会招集ご通知」に際してのインターネット開示事項

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

第61回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.washingtonhotel.co.jp）に掲載しております。

ワシントンホテル株式会社

株主資本等変動計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,349,161	3,754,161	2,162,833	5,916,994
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,349,161	3,754,161	2,162,833	5,916,994
当期変動額				
当期純損失（△）	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	△271	△271
固定資産圧縮積立金の取崩額	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△271	△271
当期末残高	1,349,161	3,754,161	2,162,562	5,916,723

（単位：千円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	281,966	124,383	406,349	△86,377	7,586,128
会計方針の変更による累積的影響額	－	△3,513	△3,513	－	△3,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	281,966	120,870	402,836	△86,377	7,582,615
当期変動額					
当期純損失（△）	－	△3,261,097	△3,261,097	－	△3,261,097
自己株式の処分	－	－	－	2,169	1,898
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,383	2,383	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△2,383	△3,258,713	△3,261,097	2,169	△3,259,198
当期末残高	279,582	△3,137,843	△2,858,260	△84,207	4,323,416

(単位：千円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△29,083	△945,405	△7,448	△981,937	6,604,191
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	△3,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	△29,083	△945,405	△7,448	△981,937	6,600,677
当期変動額					
当期純損失(△)	－	－	－	－	△3,261,097
自己株式の処分	－	－	－	－	1,898
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,506	－	7,448	22,955	22,955
事業年度中の変動額合計	15,506	－	7,448	22,955	△3,236,243
当期末残高	△13,577	△945,405	－	△958,982	3,364,434

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品	原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く)、並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建　　物　　3～39年 工具、器具及び備品　　2～20年
(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。
(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 未使用商品券等引当金	負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備えるため、将来の回収見込額を計上しております。
(4) 株式報酬引当金	当社取締役に対する当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の金利

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

(室料収入に係る収益認識)

宿泊に係るサービスは一定期間にわたり充足される履行義務であることから、サービス提供の進捗に応じて収益を認識しております。

(カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識)

自社サイトの「宿泊ネット」での販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日。)等を当事業年度の期首から適用しております。

当社は、ホテル事業の運営をしており、主な収益を、宿泊及び宿泊顧客へのサービスに係る収益と認識しております。これらの収益に関し、収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(室料収入に係る収益認識)

従来は、チェックイン時に当日宿泊分の収益を一括で認識しておりましたが、宿泊に係るサービスは一定期間にわたり充足される履行義務であることから、サービス提供の進捗に応じて収益を認識するよう変更しております。

(カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識)

自社サイトの「宿泊ネット」での販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、従来は、販売時に付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来の総額での収益認識から純額での収益認識に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」等のうち、収益認識基準等における契約負債に該当する金額について、当事業年度より「契約負債」として計上しております。

この結果、当事業年度の売上高は43,326千円減少し、販売費及び一般管理費は24,908千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ18,417千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,513千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は3,513千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日)第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りに関する注記

【固定資産の減損損失について】

・当事業年度計上額　　68,363千円

鹿児島ワシントンホテルプラザ等の事業用固定資産については、使用価値が帳簿価額を下回るため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、事業用資産については事業所ごとの資産グループを、他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、遊休資産については個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。資産グループが以下のいずれかに該当する場合は減損の兆候があると判定をしております。

①営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合
②使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
③経営環境の著しい悪化がある場合
④市場価格の著しい下落がある場合

減損の兆候があると判定した場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として算定していますが、当該事業計画には、各事業所のADR(平均客室単価)や稼働率といった重要な仮定が含まれています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は2023年３月期以降も一定期間にわたり継続するとの仮定を置く一方で、一層のコスト削減に取り組むことを前提として、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、事業計画や新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しには不確実性が含まれるため、今後の事業経過において計画数値と乖離が生じた場合又は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続する等の場合には、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物	6,634,860千円
土地	5,556,250千円
差入保証金	930,606千円
投資有価証券	85,794千円
合計	13,207,512千円

上記に対応する債務

長期借入金	14,865,369千円
合計	14,865,369千円

(2) 資金決済に関する法律に基づき供託している資産

差入保証金	69,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　7,677,925千円

3. 土地の再評価　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を繰延税金負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　2002年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。

（注）当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	12,170,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	111,850株

自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式107,000株を含めております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	17,083
未払費用	23,244
賞与引当金	14,987
契約負債	12,063
長期未払金	87,909
減価償却費及び減損損失	91,021
資産除去債務	133,494
差入保証金	84,586
土地再評価差額金	289,554
その他有価証券評価差額金	4,154
税務上の繰越欠損金	5,325,043
その他	63,498
繰延税金資産小計	6,146,641
評価性引当額	△6,146,641
繰延税金資産合計	−
繰延税金負債	
受取保証金	△8,377
土地圧縮積立金	△123,274
除去債務対応有形固定資産	△112,912
繰延税金負債合計	△244,563
繰延税金負債の純額	△244,563
再評価に係る繰延税金負債	△375

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額　3,110,489千円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額　2,400,671千円
3. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

１年内	206,865千円
１年超	832,605千円
合計	1,039,470千円

4. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	253,334千円
減価償却費相当額	155,524千円
支払利息相当額	62,090千円

5. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定し運用をおこなっております。デリバティブは借入金の変動リスクを回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、主に取引先企業に関する株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。差入保証金については、賃貸物件において預託しているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等については、１年内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金又は設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務については、ホテル用建物に係るものであります。これらは、支払金利の変動リスク及び流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権債務管理規程に従い、営業債権である売掛金について、各事業所責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、差入保証金については、財政状況等の悪化を、事務所責任者が経理財務部部長へ報告することに

より、回収懸念の早期把握を行い軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、経理財務部により対象となる企業の市場価格及び財務状況を定期的に確認しており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、固定金利による借り入れ、及び各部署からの報告に基づく資金繰り計画の作成と適宜の見直しにより、当該リスクを経理財務部が管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	85,794	85,794	－
(2) 差入保証金	4,499,953	4,443,270	△56,682
資産計	4,585,748	4,529,065	△56,682
(1) 長期借入金	20,765,329	20,685,132	△80,196
(2) リース債務 (１年内返済予定のリース債務含む)	5,519,238	4,985,991	△533,247
負債計	26,284,567	25,671,123	△613,444

（※１） 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※２） 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	8,100

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	85,794	－	－	85,794
資産計	85,794	－	－	85,794

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	4,443,270	－	4,443,270
資産計	－	4,443,270	－	4,443,270
長期借入金	－	20,685,132	－	20,685,132
リース債務	－	4,985,991	－	4,985,991
負債計	－	25,671,123	－	25,671,123

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

（1）収益の分解情報

(単位：千円)

	合計
室料収入	7,234,304
料理収入	782,468
飲料収入	111,431
サービス料収入	11,509
顧客との契約から生じる収益	8,139,715
その他の収益	408,160
外部顧客への売上高	8,547,875

（2）収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債（期末残高）　39,423千円

契約負債は、当社がカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにより付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高、及び期末日における室料収入のうち、進捗度合いを加味したときのサービス未提供分であります。当事業年度に認識した収益のうち、当事業年度期首の契約負債に含まれていた金額は、19,941千円であります。

カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益は、ポイント使用時及びポイント失効時に認識され、期末日における室料収入にかかる収益は、当該サービスをすべて提供したときに認識することとしております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　279円02銭
2. １株当たり当期純損失　270円50銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。